



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

TEL&FAX 0968-46-6882

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間

近隣諸国では、依然として高病原性鳥インフルエンザの発生が続いていますが、国内でも、10月22日に千葉県で採取された野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7亜型）が検出されました。

今シーズンも、野鳥の飛来が確認されはじめましたが、熊本県では11月1日から翌年4月30日を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、本病の発生予防及び早期発見に万全を期すため、防疫対策の強化を図っております。

各農場におかれましては、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守の徹底や野生動物の侵入防止対策により、鳥インフルエンザウイルスの侵入防止を図るとともに、異常時の早期発見・通報について、よろしくお願ひします。



専用衣服や靴の使用



開口部の隙間対策



家さん舎専用の靴の使用



金網等の破損箇所修繕

11月は薬剤耐性対策推進月間です

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」で、抗菌剤の使い過ぎ等により増加し、家畜の治療が困難になります。また、環境や畜産物等を介して、人の治療を困難にすることも懸念されています。

薬剤耐性対策として、次の4つのポイントに取り組んで、抗菌剤の“慎重使用”を徹底してください。

2 家畜の状態を的確に把握する



家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。

3 獣医師に伝える



獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるように、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝えましょう。

1 感染症を予防する



飼養衛生管理水準の向上（施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等）により、感染症を予防しましょう。

4 抗菌剤を正しく使用する



抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。

国内や近隣諸国における家畜伝染病の発生状況については、「熊本県防災情報メールサービス」に登録すると、より早く情報を入手できますので是非御活用ください。[熊本県防災情報メールサービス「entry@anshin.pref.kumamoto.jp」](mailto:entry@anshin.pref.kumamoto.jp)又はQRコードを読み取り、空メールを送ると登録手続きが始まります。

※本メールサービスは地震等の災害情報も通知しておりますので、登録の際に、「個別設定登録」にてお住まいの地域等を選択していただくと、快適にご利用できます。なお、「家畜伝染病発生情報」は初期設定で「受け取らない」となっていることがありますので、「受け取る」を選択ください。

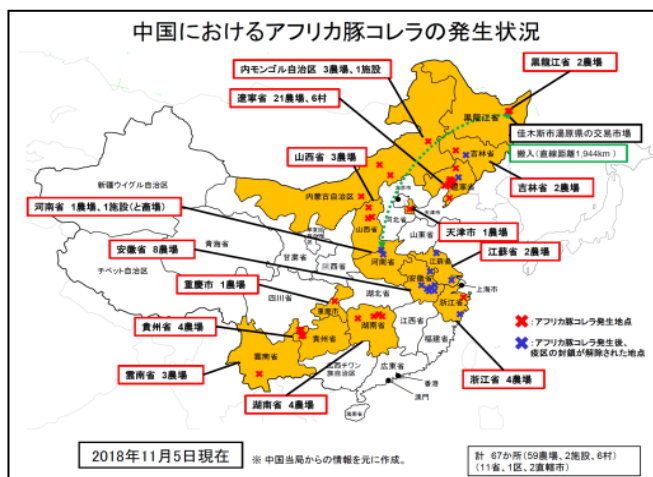


中国でアフリカ豚コレラの発生が継続しています

中国では平成30年8月1日の遼寧省（りょうねいしょう）での発生を皮切りに、アフリカ豚コレラが北東～東部で散発的に発生しています。11月5日までに**67箇所（11省1区2直轄市）**で発生しており、中国国内だけでなく、日本を含めた近隣国への人及び物、野生動物等を介した病原体の伝播が危惧されています。

また、10月1日に中国からの旅客の携帯品から収去した豚肉ソーセージについて、18日に遺伝子検査（PCR）を実施したところ、陽性が確認されました。

豚及びいのししの所有者は、今般の事例も踏まえ、生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、**加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上）**の徹底をお願いします。



11月は畜産環境月間です

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」本格施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

飼養規模「牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上」の農場は次の事項を遵守する必要があります。

- ◆堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料（コンクリートやビニールなど）で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
 - ◆堆肥処理施設等の定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
 - ◆家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。
- ※管理基準以下の経営においても適正に管理することが必要です。

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N6	中国(1件)	家禽	平成30年9月24日
口蹄疫	O型	中国(1件)	牛	平成30年10月12日
アフリカ豚コレラ		中国(15件)	豚	平成30年9月28日～10月30日 平成30年11月1日時点

折々の所感

2018年には犬の飼養頭数を猫の飼養頭数が上回るなど、空前の猫ブームということもあり、猫が出てくる映画やテレビ番組を目にする機会がたくさんあります。私も、猫を2匹飼っていることもあり、動物（特に猫）の出てくる感動ものの番組は毎回涙です。今シーズンは、毎週金曜日に獣医師もの？のドラマが放送されているので、毎週楽しみにしています。(K・F)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！